

五 生産と資源

1 漁船

日高管内は何れも沿岸漁業を主体とする漁業が昔から営まれ、その操業水域は狭く資本も少いたため経営は小規模である。沿岸の漁場にはえりも・魚田と浦河沖合の魚田があり、近海には昆布の生産も多いが使用する漁船は概ね小型で、大正末期までは殆んど無動力のものであった。

しかし時代の変遷とともに漁場も漸次沖合へと開拓されるようになると、漁船も動力化して大正十三年浦河港に発動機附漁船を見るようになった。その後次第にその数を増し昭和八年頃には発動機船二十余隻を数えるに至った。更に最近に於いてはこれが大型化へと進んでいる。今日装備を近代化した日高地区の大型漁船は十数隻程度に過ぎない。

けれども資源を遠く北洋に求めて華かな活動を続けている。現在日高管内母船式さけ、ます漁業独航船はその殆んどが浦河町が占めているが、今後は海洋漁業の発達に伴い漁場も拡大されただけに、沖合操業を主とする漁業経営の確立を図ることが大切である。ともあれ久しく沿岸漁業に基礎を置いて生活を営んだ沿岸漁民は、漁協を中心に荒廃した沿岸漁場の資源保護に協力して、合理的利用効果を高めてその復興に努めねばならない。

漁船の科学的装備についてディーゼル機関は性能の優秀を誇り、取扱また容易なため大型から小型の漁船に至るまで広範囲に使用されている。無線施設も五〇トン以上の漁船は殆んど一〇〇%の施設をして居り、浦河町独航船もその例に洩れずその完璧を期しており、また四十八度以南（中部千島）の浦河町さけ、ます、流し網漁船は超短波或いは極超短波無線電話施設を有している。

さらにこれ等の漁船は科学機器として方向探知機・魚群探知機を備えていることはもちろんであるが、その上レーダー、ロラン、ラデオブイ、距離測定機などの導入を計画した。

殊に方向探知機は大正二年以来漁船に使用されたものだが、北洋漁業が再開されその出漁条件にしたことからその普及は著しく全国的にその数を増した。別表に漁船現有調を掲げてあるが、日高管内各町の限有状況を知り、今後の整備の資料とされ度い。

なお北海道浦河高等学校所屬の練習船あばい丸について附記して置く。

日高管内漁船現有調
昭和35・12現在

区分 町名	動力 隻	漁 船 トン
日高支庁	576	3,611.12
門 別 町	103	275.61
新 冠 町	41	172.58
静 内 町	87	415.54
三 石 町	60	493.15
浦 河 町	134	1,297.00
様 似 町	71	575.26
えりも町	80	381.98

北海道水産部調の統計表により作製
但し動力漁船の階層別隻数、トン数は省略。無動力漁船 2,253隻

昭和44・12・31現在

日高管内漁船数（海水漁船）

区別 町別	隻 数	トン 数	無 動 力 船		動 力 船			
			隻数		5 トン 未 満		5 トン 以 上	
			隻数	トン数	隻 数	トン数	隻数	トン数
日高支庁	3,012	7,275	857	569	1,995	2,586	160	4,120
門 別 町	214	354	94	94	120	260	-	-
新 冠 町	63	245	23	13	35	89	5	143
静 内 町	352	487	187	135	156	232	9	120
三 石 町	221	447	128	90	67	76	26	281
浦 河 町	509	3,188	98	63	367	491	44	2,634
様 似 町	344	920	3	3	314	402	27	515
えりも庁	1,309	1,634	324	171	936	1,036	49	427

昭和41年各町の漁船調

(日高支庁水産課)

項目	総数	無動力船	有動力船				
			総数	5t未満	5~20t未満	20~50t未満	50t以上
S 37年	2,820	2,136	684	506	154	13	11
〃 38 〃	3,107	1,968	1,139	972	138	15	14
〃 39 〃	3,020	1,656	1,364	1,181	150	17	16
〃 40 〃	2,774	1,296	1,478	1,296	146	17	19
〃 41 〃	2,850	1,191	1,659	1,468	153	25	13
門別町	191	80	111	107	4	-	-
新冠町	71	27	44	30	13	1	-
静内町	372	220	152	141	9	2	-
三石町	273	186	87	54	30	3	-
浦河町	571	209	362	305	34	12	11
様似町	392	88	304	276	19	7	2
えりも町	980	381	599	555	44	-	-

逐年無動力船が減少し動力船増加の傾向を辿っている。

昭和41年全道との対比 無動力船 3.6% 動力船 6.1%

動力船の内訳 { 5t未満は88.5% (1,468隻)
全道の割合81.1%を上まわっている。

2 沿岸漁業と漁村

沿岸漁業に基礎をおいて生活を営む漁村は、明治以来封建性の濃い保守的な一種特異の社会を形成していた。そして今日なおその伝統の香りは消え失せていない。

天候や自然条件に支配されることの大きい漁業を営むものにとっては、明日の生命さえも保障できない危険が常につきまといていく。

そして一攫千金の夢を追うたのしみもあるが、間違えば不漁と遭難に没落する悲しみもある。それ故漁業は、盛衰定めなき職業と見はなされた。しかも漁村は経済観念に乏しい階級が極めて多く、従って漁業への投資は捨てるも同然という観念さえ生れて来た。漁村の人々は生活を支える海の生活には限りない愛着を持ってはいるが、投資のない漁村の振興も、漁家の更生も望まれなかった。こうして沿岸漁場は荒み漁村は疲弊して行った。

大正期はたしかに未曾有の産業膨脹と好景気の時代であった。しかしその影には悲惨な搾取と虐待の歴史がつきまとっていた。

日露戦争の結果、北洋漁業権を手にした日本資本主義の下に、本道沿岸漁村生計補充的な出稼労働者は安価な労働力を甘んじて提供しなければならなかった。

さらに、沿岸漁業に従事する中小漁業者にとって、資源の減少と狭い水域での操業、資本の乏しさなどで漁船の動力化を推進する力もなかった。しかも、僅かな漁業資本によって国内市場向けに生産された鮮魚や、単純加工品は、地元の魚問屋などの高利貸的問屋資本や商業資本に、さては貯蔵加工の施設をもつ大資本にその利潤を吸収されてしまう始末であった。こうして、資本主義の繁栄と巨大な利潤のかけに多くの矛盾が伏在していた。昭和四年に出た小林多喜二の「蟹工船」はこの辺のことをよく暗示していた。

さて、大正末期から昭和の初めにかけての不況と、本道の大凶作は漁村にも深刻な影響を与え、殊に昭和五年末の農村の不況が祟って需要減、輸出減を招き漁村は魚肥の滞貨の山、その苦難は想像以上のものがあり、加えて大正時代に基礎が築かれた汽船トロール漁業、機船底曳網漁業などは海洋資源に目標を置く漁業であるから最初は沿岸漁場で操業を行ったため、沿岸漁場を著しく荒廃せしめた大きな原因となった。

これらの漁法は狭い水域で未だ育たぬ魚族までも根こそぎ獲ってしまいそれだけでなくも百数十万を数える沿岸漁業者が生活を営むために無理な漁獲をしているのと、かさなりこれでは到底魚族の播殖する余裕さえも失われて、沿岸漁業は益々衰退の一路を辿るばかりである。

こうして、漁村の人々は生活に疲れ切っていた。それだけに漁村の更生は何等かの近代経済組織を合した制度を漁村中心に作り上げねばならなかった。ここに誕生したのが漁業組合である。この漁業組合の発達によって沿岸漁村は漸く時代の脚光を浴びるに至った。

た。

漁場資源の保護、漁村の経済更生などはすべて漁業組合の発達によって達成しうるものとして官民ともに協力することとなった。しかし昭和十二年沿岸漁業に又々深刻な打撃を与える支那事変が勃発し、沿岸漁業回生の機会は再び失われてしまった。つまり戦時体制下にあつては沿岸漁業に対する生産力をつよく要望されるからである。これは矛盾も甚しいが、敢えてこれを克服することが沿岸漁業者の責務とされ、漁業組合の奉公と期待された。

昭和十三年には沿岸漁業の徹底的統制の意味で、全国漁業組合連合会が結成されて、組合員のために漁業上の共同施設や漁獲物の共同販売、漁業用品の共同購入から信用業務に至るまで併せ行なつて漁村経済の建直しに努力し、積年の悪習慣を打破して大いに消費節約、貯蓄奨励にのり出したのであつたが、支那事変を契機とする国際情勢は遂年緊迫して来ると、海洋漁業の活動範囲は著しく狭められ衰退を辿るというも、なお漁獲高の半分を占める沿岸漁業は、農業と相俟つて国民食糧の供給源としてその存在を重要視されるに至つた。

昭和十六年、日本は遂に太平洋戦争に突入した。そして緒戦の戦果に気をよくし世界の海洋支配の夢を追つた。けれども無惨に敗れ転落の苦杯をなめてしまった。戦前活動した広い海も極度にせばめられ、占領を逸れた自国沿岸の狭い水域の操業に限られ、世界三大漁場の一として誇つた北海道もその例に洩れず、近海の資源に甘んじつ、寄つて来る魚族に一縷の望みをかける始末で、本道漁民は往時の豊かな海幸を思い窮乏を嘆いた。

その上府県の漁船が、資本に物を言わせて本道の近海の漁場に出没しては荒しまわり、資源はいよいよ乏しさを加えた。

思えば戦争は無謀の計画に過ぎなかつた。昭和二十四年、漁業制度の全面改革が行われた。そして漁村の封建的な關係を一掃して漁業生産力の發展を図り、敗戦後の漁村社会を民主化するために制定された権利を、出来るだけ多くの漁民に保有させ、併せてこの実際の利用方法を現実に海で働く漁民に則して考えてやろうとの意図のもとに要請され、昭和二十一年から立案されて成立したものである。即ち、従来の沿岸漁場の漁業権を全面的に消滅させて、漁場を綜合的に利用し、漁業生産力を上進させるような漁業権制度を制定することに主眼を置き、その運営を漁民層から選出された漁業調整委員会に委ね委員会による漁業調整によって、新たに漁業権を免許しなおそうとするのがこの改革の要点である。

漁民はこの改革を契機として互いに協力、広い範囲にわたつて事業を分散して確實さを増すことを考え、さらに種々の漁業の組合

せ経営を行い、その一つが不漁でも他をもって、これを補ひ採算のとれる経営が出来るよう創意と工夫を働かせることも必要であらう。

また、沖合漁業の傍ら沿岸漁業を潤す定着性の貝類、海藻の養殖をとり入れて行うことも一つの方法である。

最近においては地域の状況によつて植林や果樹の栽培、養豚、農耕などを漁業と組合せて行ない実績を挙げている例もある。

ともあれ、最近の魚族別漁獲量を観察して見ると、本道に於ける漁業の主体は沿岸漁業から沖合漁業に移行しつゝ、あることは事実である。魚種・漁法の転換、漁船の大型化への切換などに考慮を払われるようになってきたことは、沿岸漁業の不振が沖合の方向に移行せざるをえなくなったことを如実に物語るものであらう。

漁獲物の処理については生産の季節的変動から来る処理上の難点もあらうが、設備の増強をはかつて貴重な資源利用に進むことが漁村更生のために大いに望ましいことである。

日高沿岸は魚族の多いことで知られている。和人が日高に来て漁業に従事した歴史は遙かに遠い昔に遡る。

時代とともに漁家の新陳代謝はあつたが、今日なお家業を受けついでいる者が多い。漁家の先代は明治の頃にこの地に移住して来た。語り伝えによると、当時さけ・ますは近海に無尽蔵に生息し、その魚群が産卵の季節になると日高の大小河川に遡上をはじめ、水面に魚背を露出して密集した。捧切れをその中に突込むと直立したまま流に逆つて川上に押し上げられるというしまつで、何等の漁具も用いることなく人々は自由につかみ獲りが出来たし、犬さえも河岸でこれをくわえとり漁獲に一役を買つたといわれる。

しかし当時浦河・函館間の海運は小型帆船による月一回の往復にとどまり、塩類の供給も充分でなく貯蔵の方法に窮してさけ一尾の代償に草鞋一足を提供するものさへなかつたという。

また当時の沿海漁場の魚族は豊富なもので、漁獲物としてはいわしを初めさば、かれい、あじ、さけ、ます、たら、さめ、かつお、さんま、さけ(目抜) きんぎ、いか、たこ、なまこなど多種多様であつた。その豊漁には今にしてその事実を疑うものすら少くない。明治三十年代から物凄い程かつおがとれだし大正十年頃まで盛んに日高節を製造してその名を讀えられたし、船付場の砂上一帯に陸揚された数多くの角ざめの血なまぐさい図体を喜び数えたことも大正期の思い出に過ぎなくなつた。二三人乗りの小舟が目先の沿岸で二十鉢たらずの這縄で忽ち満船してしまつたし、角ざめと新たらの豊漁だけで一年の生計に事欠くことがなく笑いのとまらぬという有様だつた。こうして明治から大正期にかけての華かな漁獲も今は単なる語り草となつてしまつた。

昭和八年十一月、いわしの群が浦河を中心とした日高の沿岸一帯に押寄せ、六尺柄のタモを以て陸から自由に掬い取ることが出来た。遂には砂浜に押上げられたいわし群を以て高さ六、七尺に及ぶ山を築き、その延長実に二・三里に及ぶに至っては、豊漁には敢えて動ぜぬ地元漁民も只々呆然たる外なく、いわし自体の重みで自然に絞り出された脂は、沖合遠く五、六哩の海面を蔽い、海底に廻游棲息する魚族はために空気の疎通を遮断されて衰れにも窒息斃死、数十貫のまぐろまでがゴロンゴロンと打ち上げられるという珍風景を演出した」とは浦河港大観に述べられている。しかし当時漁獲を誇ったものも今は全然姿が見られず、魚族は影をひそめて漁獲は全く減少してしまい往時を回顧しつつ資源の乏しさを必々と感じさせる。

こうして全盛の時代は次第に沿岸から遠ざかって行き、漁法の転換、漁船の大型化が次第に考えられるようになって、資源を遠く海洋に求めようとの機運がもり上りつつある。

さて、地元沿岸漁民の生活を支えるものに昆布があり、銀杏草がある。昆布採取の歴史ははるかな時代にかのぼるが、今なお衰退することなく続けられている。

殊に定評ある三石昆布に包括される井寒台産昆布は最優良品として声価が高い。

しかし、これとて、繁殖が衰えつ、あるために零細漁民の生活を潤すに足らぬ現況にある。従って投石、磯掃除、採取方法の転換等により繁殖保護に努めている。

3 資源と増殖

日高近海の魚族は洄游性、定棲性を問はず、確かに減少している。もちろん漁獲高によって資源量の増減は断定できないまでも豊凶がある以上決して無尽蔵ではない筈である。

時代の推移は日高近海の魚族の分布棲息を大きく変えてしまい、資源漸減の一路を辿るにいたったことは事実のようである。

思うに明治末から大正期にかけて魚群の洄游移動は日高沿海の漁場に集中した感が深く打ち続く豊漁の記憶は未だに残っている。河川に遡上したさけ、ますの大群、近海のたら、まぐろ、かぢき、かれい、かつお、さめ、いわし、さば、たこ、いかの密集、さては昆布、ぎんなん草と海藻に至るまでその資源は物凄い程豊かなものであったが、その面影もうすらいで海幸の華かな漁況は過去のものであったようである。このことは自然の変動や漁獲による変動によるものであろう。

つまり海流その他の自然的条件による海況の適否に支配されて洄游路やその範囲が変化し、また繁殖、成長・死亡などの生物学的

諸要素が影響をうけたことにもよるが、さらに乱獲や或は資源量に対して適正漁獲量を守られなかったと思う。殊に汽船トロール漁業や

機船底曳網漁業は漁場の魚群を根こそぎ獲ってしまうという濫獲振りで魚族に繁殖する余裕を与えず資源を枯渇せしめるに至った。

汽船トロール漁業は大資本による経営で操業区域も一定の制限があるため、特に他の漁業との紛糾はないが、機船底曳網漁業に至っては漁船が全国各地に散在し、個人漁業者が経営する関係上、操業区域は限定されているものの、漁獲能率が良すぎて遂には操業区域の資源を竭れさせて漁場を荒廃せしめる。

こうなると、おそかれ早かれ漁獲量は激減し、結局制限区域外の沿岸区域や禁漁区域への侵犯となって沿岸漁業者との紛争を生ずるに至った。日高沿岸もこの種の外来船のため沿岸魚族を濫獲され、漁場荒廃の危険にさらされて当局への陳情すること再三に及んだ。後述の底曳漁業についての悲願の一文は、正に沿岸漁民の悲憤に通ずる真実の声として見逃せないものである。

大正十三年における取締強化、昭和五年の取締規則の大改正、さらに昭和八年の大改正等数次にわたって取締の強化につとめて専ら沿岸漁業の保護に力を入れたにも拘らず、事態は益々悪化し、遂に昭和十二年八月機船底曳網漁業整理規則の公布となって整理に着手するに至り以来他漁業への転換を余儀なくされた。かくして戦後においては一層漁業資源の維持とその生産力均衡を保持するためにも、本漁業を適当に整理の上再出発させるべく強く推進してゆくものと見られた。

えりも堆のめぬけ刺網漁業も、新潟・青森・岩手などの本州漁業者の操業によって著しく資源の減少を見るに至ったので、乱獲による枯渇防止のため昭和三十八年七月沿岸漁協と本州業者との間に入会協定が結ばれ、操業漁船数が制限されるに至った。こうした現状から認識すべき問題として繁殖保護がある。

即ち漁の豊凶の変動を出来るだけ小さな範囲に止めて資源を保護し、その繁殖を助成して最大限の繁殖を図るというのである。従って往時から政府や漁業者によってなされた方策をよく研究し地域の実情に即した施策がなさるべきである。

六 森林資源

1 木材の搬出と積取り

北海道の開拓が進むに伴い木材の需要が増加してその利用範囲も拡大し、林業の発展を見るようになった。ことに第一期拓殖計画の後半（大正六年以後）に入って森林事業に対して関心が払はれるようになるが、事業内容の要点は森林境界の測定と造林におかれ